

9月1日から10日は
屋外広告物適正化旬間です！

看板の設置には許可が必要です！

屋外広告物(看板)を設置するときは、原則として事前に許可申請を行い、3年ごとに許可期間更新申請を行う必要があります。申請書は、町公式ホームページから取得できます。なお、設置できる屋外広告物の大きさに制限があります。

屋外広告物(看板)の点検が義務化！

令和4年4月1日から、屋外広告物の点検が義務となりました。所有者や管理者、屋外広告業者の方は、定期的な点検を行い、安全管理の徹底をお願いします。※詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

問 都市計画課 ☎内線243

ご活用ください！
建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れがある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助を行っています。詳しくは県建築安全課へお問い合わせください。

問 県建築安全課 ☎048・830・5527

受講生を募集しています！
大学の開放授業講座

県内外の大学が、さまざまな分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでもらう機会を提供します。

日 おおむね9月～令和5年3月

場 県内大学、都内1大学

対 県内在住の55歳以上の方

科目／経済政策、社会福祉、語学等

費 各科目1万円程度

日 日時

場 場所

対 対象

定 定員

持 持ち物

内 内容

費 費用

申 申し込み

他 その他

問 問い合わせ

厚生労働省からのお知らせ
職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

業務によって新型コロナウイルス感染症に感染した場合、労災保険給付の対象となります。

▶ 対象

○感染経路が業務によることが明らかの場合

○感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

※複数の感染者が確認された労働環境下での業務、顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務等

○医師、看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

○症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは、厚生労働省のホームページのQ&A(項目「5労災補償」)をご覧ください。

問 埼玉労働局労働基準部労災補償課 ☎048・600・6207

開催します！
寄居地域合同就職相談会

町では、埼玉県、ハローワーク熊谷と共催で、地元で働きたいと考えている求職者と人材を必要とする企業を結ぶ合同就職相談会を開催します。

日 8月25日(木)午後1時～3時30分

場 役場6階会議室

対 寄居町および近隣に在住で就職を希望する方

定 72人(完全予約制)

持 履歴書、ハローワークに登録している方はハローワーク受付票、筆記用具

内 町内および近隣地域にある事業所8社との合同就職相談会

費 無料

申 電話または直接問い合わせ先へ。

他 感染症対策のため、マスク着用でご参加ください。また、2日前から当日までに発熱など風邪の諸症状がある方や、体調不良の方は参加いただけません。

※参加企業の詳細は、埼玉しごとセンターホームページと町公式ホームページをご覧ください。

問 ハローワーク熊谷 熊谷市箱田5-6-2、

開催します！
求人企業合同説明会

522・5656※音声ガイダンスに従い「41#」を押して「職業相談部門」へ

日 8月30日(火)午後1時～4時(受付正午～3時30分)

場 ソニックシティビル4階市民ホール(大宮駅西口徒歩約4分)

対 令和5年3月に大学・短大・専門学校等を卒業見込みの方、または卒業後3年以内の方

持 履歴書複数枚

費 無料

申 不要

他 参加企業名は開催2週間前より県雇用対策協議会のホームページに掲載予定です。

問 県雇用対策協議会 ☎048・647・4185

第16回よりい平和と文化のつどい
～このちの平穏と表現の自由を～

よりい平和美術展

災害時避難行動要支援者台帳更新のお知らせ

町では、災害発生時に自力で避難することが困難な方の登録情報(災害時避難行動要支援者台帳)の更新を行います。

災害時避難行動要支援者台帳とは

災害発生時に自力で避難することが困難な方に、あらかじめ同意のうえ登録していただき、その情報を消防署や警察署、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自主防災組織などと共有して、災害時の避難支援や安否確認、平時の避難訓練等に活用します。

対 ①75歳以上の町内在住の方(令和4年3月31日現在、②要介護3～5の認定者、③身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの方

※在宅生活でない方(施設入所や長期入院等)を除く。

登録方法／①～③のいずれかに該当する方で、今年度から対象となった方に「寄居町避難行動要支援者登録申請書」を郵送します。登録希望の方は、必要事項を記入のうえ、12月31日(土)までに、同封の返信用封筒で返信してください(消印有効)。

※昨年度以前に対象となった方で今年度から登録を希望する方や、登録した内容に変更がある方は、福祉課へご連絡

毎月第4金曜日は
健康チェックの日です！

町では、第4金曜日を「健康チェックの日」として、庁舎1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けます。脳血管疾患は、高血圧、動脈硬化、喫煙等が原因で血管の弾力性が失われ、傷つきもろくなることで発症する可能性が高くなります。脳血管疾患を予防するには、運動不足や喫煙、多量の飲酒などの生活習慣を改善していくことが大切です。月に一度の健康チェックを習慣にしてご自身の健康づくりにお役立てください。

日 8月26日(金)午前9時～正午

場 役場1階ロビー

毎月第4金曜日は
健康チェックの日です！

町では、第4金曜日を「健康チェックの日」として、庁舎1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けます。脳血管疾患は、高血圧、動脈硬化、喫煙等が原因で血管の弾力性が失われ、傷つきもろくなることで発症する可能性が高くなります。脳血管疾患を予防するには、運動不足や喫煙、多量の飲酒などの生活習慣を改善していくことが大切です。月に一度の健康チェックを習慣にしてご自身の健康づくりにお役立てください。

日 8月26日(金)午前9時～正午

場 役場1階ロビー

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第十一回特別弔慰金について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において「恩給法」による公務扶助料や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、第十一回特別弔慰金を、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

対 ①令和2年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期限／令和5年3月31日まで

※期限を過ぎると、特別弔慰金の請求ができなくなります。

支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

請求手続き／必要な書類をご案内しますので、事前に福祉課へお問い合わせください。

問 福祉課 ☎内線121

令和4年度埼玉未来大学
後期課程 受講生募集

ライフデザイン科

令和5年度入学希望者学校説明会
本庄准看護学校

骨健康度測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師による保健指導

問 町民課 ☎内線113・115

お出かけください！
第30回寄居水彩画会作品展

一年間の制作成果として、風景や静物などの作品を展示します。ぜひお出かけください。

日 9月2日(金)～4日(日)午前9時～午後5時(2日は午前11時から、4日は午後4時まで)

場 中央公民館集會室

費 無料

他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用したうえでご来場ください。また、会場内の混雑緩和のため入場制限を行う場合があります。

問 寄居水彩画会会長・大野順一さん ☎581・3497

令和5年度入学希望者学校説明会
本庄准看護学校

骨健康度測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師による保健指導

問 町民課 ☎内線113・115

お出かけください！
第30回寄居水彩画会作品展

一年間の制作成果として、風景や静物などの作品を展示します。ぜひお出かけください。

日 9月2日(金)～4日(日)午前9時～午後5時(2日は午前11時から、4日は午後4時まで)

場 中央公民館集會室

費 無料

他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用したうえでご来場ください。また、会場内の混雑緩和のため入場制限を行う場合があります。

問 寄居水彩画会会長・大野順一さん ☎581・3497

29Y'Life 令和4年8月号

Y'Life 28 令和4年8月号